

国官技第334号  
平成25年 3月29日

各地方整備局企画部長あて  
北海道開発局事業振興部長あて

国土交通省大臣官房技術調査課長

平成25年度における建設工事事故防止のための重点対策の実施について

建設工事の事故防止にあたって、国土交通省においては近年の事故の状況等を勘案し、年度ごとに重点対策を実施してきたところである。今般、平成25年度における重点対策として国土交通省の直轄土木工事を対象に下記の「Ⅰ．発注者が実施する対策」を実施することとしたので適切に措置されたい。

なお、「Ⅱ．関係業団体が実施する対策」については、工事全般にわたる事故防止の観点から別途関係業団体に協力を依頼しているものである。